

村のようす

(56年1月1日現在)

世帯数 1,497戸(+1)
 人口 7,442人(+2)
 男 3,683人(-4)
 女 3,759人(+6)

広報 たまかわ

編集・発行

 福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所

 須賀川市加治町8-6
 (株) 円谷印刷


▲おしつぶされた、中転作野菜組合のビニールハウス
 ▲折損した松林



豪雪

農業施設、山林に大きな被害

昨年十二月二十三日夜半から降りはじめた雪は、二十四日一日中降り続きその積雪量は、泉地区で五十二センチメートル、須金地区で七十センチメートルを記録し、年内の雪としては歴史にもない大豪雪となり、山林、園芸施設などに大きな被害をもたらしました。

特に山林被害については、十年生から二十年生の杉、松の折損が著るしくその被害総額は一億八千四百万円にのぼる大きな被害額となりました。

また、農業施設の被害は、鶏舎、たばこ、養蚕のパイプハウス、にら、ほうれん草、いちごなどの園芸用パイプハウスの被害が多く、転作促進特別対策事業で設置した、中転作野菜組合のパイプハウスが著しい被害を受け、その被害額は約一千二百万円となり、農業施設の被害総額は一千七百万円にも達しました。

村は去る一月十四日、議会全員協議会を開きその対策に取り組んで居ります。



(消防団の出初式)

春季全国火災予防運動

あなたです！

火事を出すのも防ぐのも

実施期間

28日～3月13日

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期にあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止して、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぐた

めに、二月二十八日から三月十三日まで（ただし、前半の七日間は車両火災及び林野火災の防止に重点をおいて行う。）実施されます。運動の重点目標は次のとおりです。

△重点目標

- (一) 身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底
 - (二) 防火管理体制の確立
 - (三) ガス漏れ火災発生防止対策の推進
 - (四) 異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- なお、全国山火事予防運動実施要綱は次のとおりです。

- 一、目的、この運動は、広く国民に山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全につとめる。
- 二、統一標語「燃やすまい山は緑に萌えるもの」

三、実施期間

二月二十八日～三月六日

四、重点目標

- ア、たき火をしたときは後始末を完全にすること。
- イ、たばこの吸いがらは必ず消すこと。
- ウ、車からはたばこの吸いがらは投げ捨てないこと。
- エ、強風又は乾燥時及び枯れ草等のある危険な場所では、たき火等をしないこと。
- オ、火入の許可を必ず受けること。

晴れやかに成人式



(代表して謝辞を述べる矢部玄幸君)

百二十七名が元服

本村の成人式は一月十五日（成人の日）午前九時三十分から玉川村就業改善センターで、成人該当者百二十七名中、百八名と来賓多数が出席しておこなわれました。

式は関根忠幸教育長の開式の言葉で始められ出席者全員で君が代を斉唱したあと、小針村長が式辞をのべ、該当者一人一人に成人証書と記念品が贈られました。

続いて、佐久間倉太村議会議長、大野雅人県議、草野勇蔵選管委員長などの来賓より、それぞれ

成人者をはげます祝辞がのべられ、これに応え、川辺の矢部玄幸君が成人者を代表して「立派な社会人となるよう自己研さんにつとめます」と力強く謝辞をのべ、塩沢直利助役の閉式のことばで式は終了しました。

式のあと、大和証券郡山支店長上南哲也先生の「くらしと経済」と題する記念講演があり、出席者全員の記念撮影をして散会いたしました。

昭和54年度決算状況

昭和五十四年度の一般会計、国保特別会計、広域簡易水道事業会計の決算が九月及び十二月の定例議会それぞれ承認されました。

歳入の総額は十三億三千八百萬円で、昭和五十三年度に比較して八、四％の伸びとなって居ります。

国、県に依存する財源は依然として、六七、一％と高い数字を示しました。

歳入の総額は、十二億九千二百萬円で、前年に比較して、八、二％の伸びを示して居りますが、土木費において、六、七％、諸支出金、公債費、教育費、消防費、農林水産業費、衛生費、民生費、総務費、議会費においてそれぞれ僅かな伸びが見られました。

国民健康保険特別会計は、前年度に比較して、歳入で九、三％、歳出で九、八％の伸びとなりました。

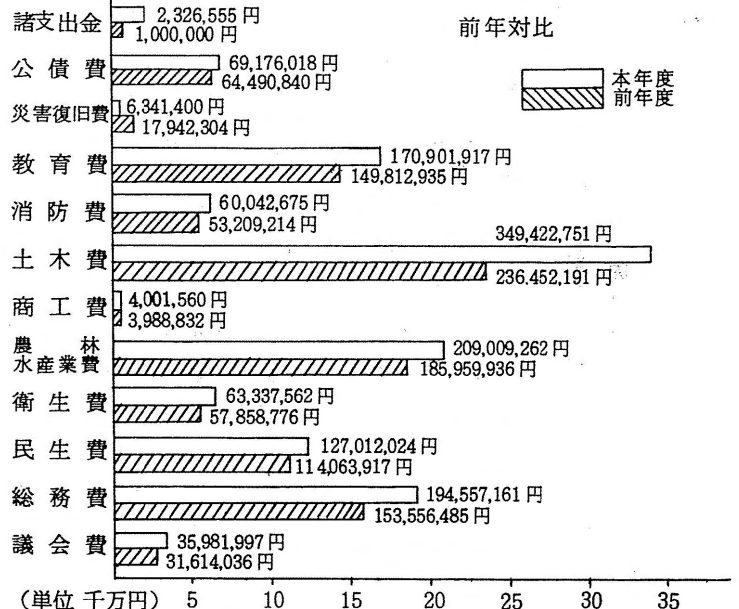
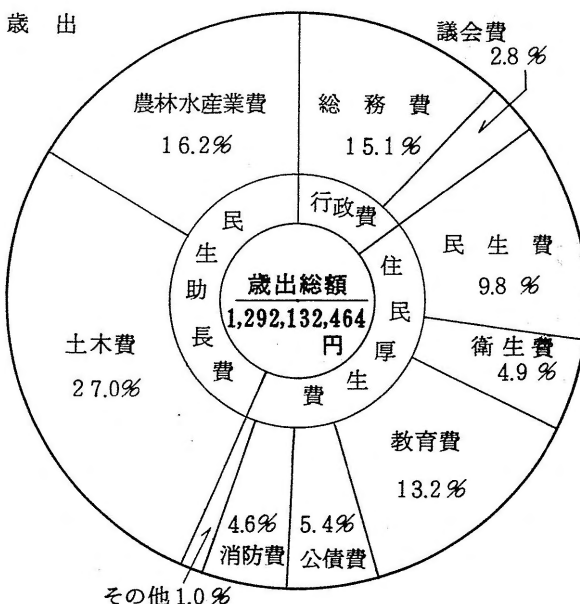
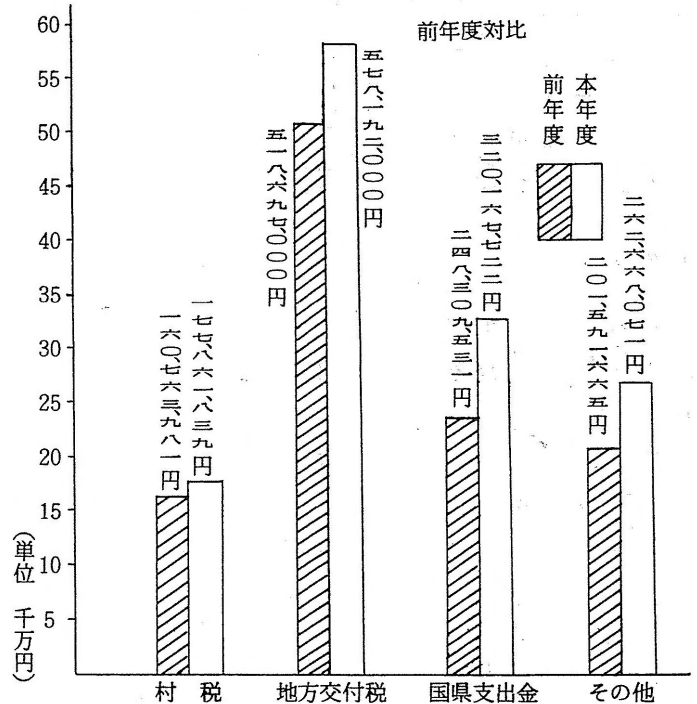
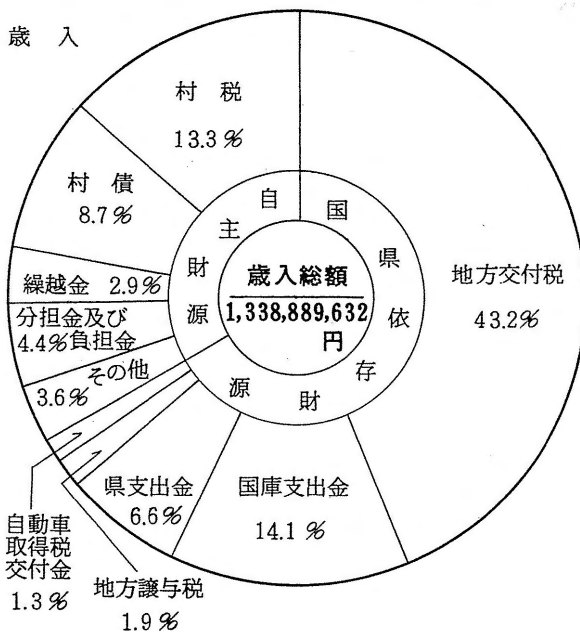
一世帯当りの保険税は九六、八五四円で前年度より一二、〇八八円増え、医療費で三二四、二三四円となり一六、〇六〇円も増えました。なお、国民健康保険加入世帯は一、一三九戸で一世帯四・一人となります。

一般会計

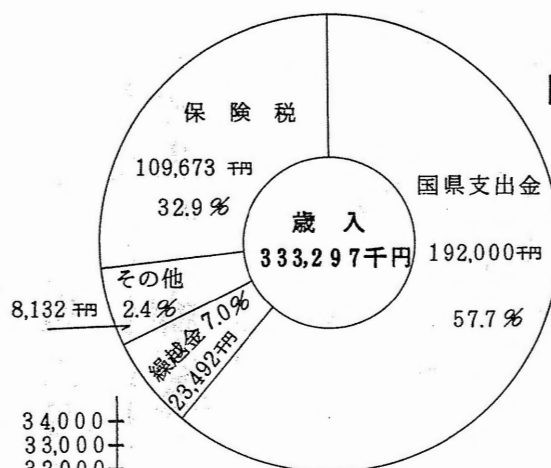
歳入額 1,338,889,632 円

歳出額 1,292,132,464 円

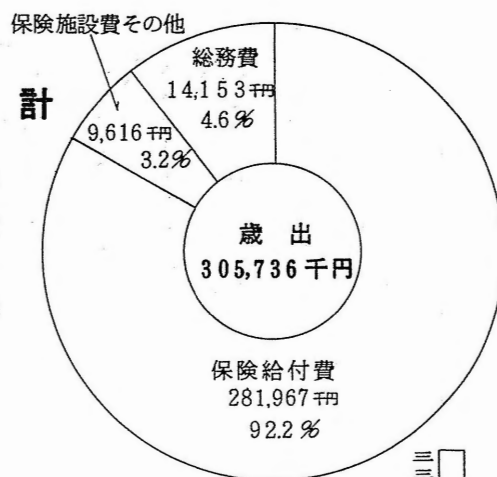
歳入歳出差引残高 46,757,166 円



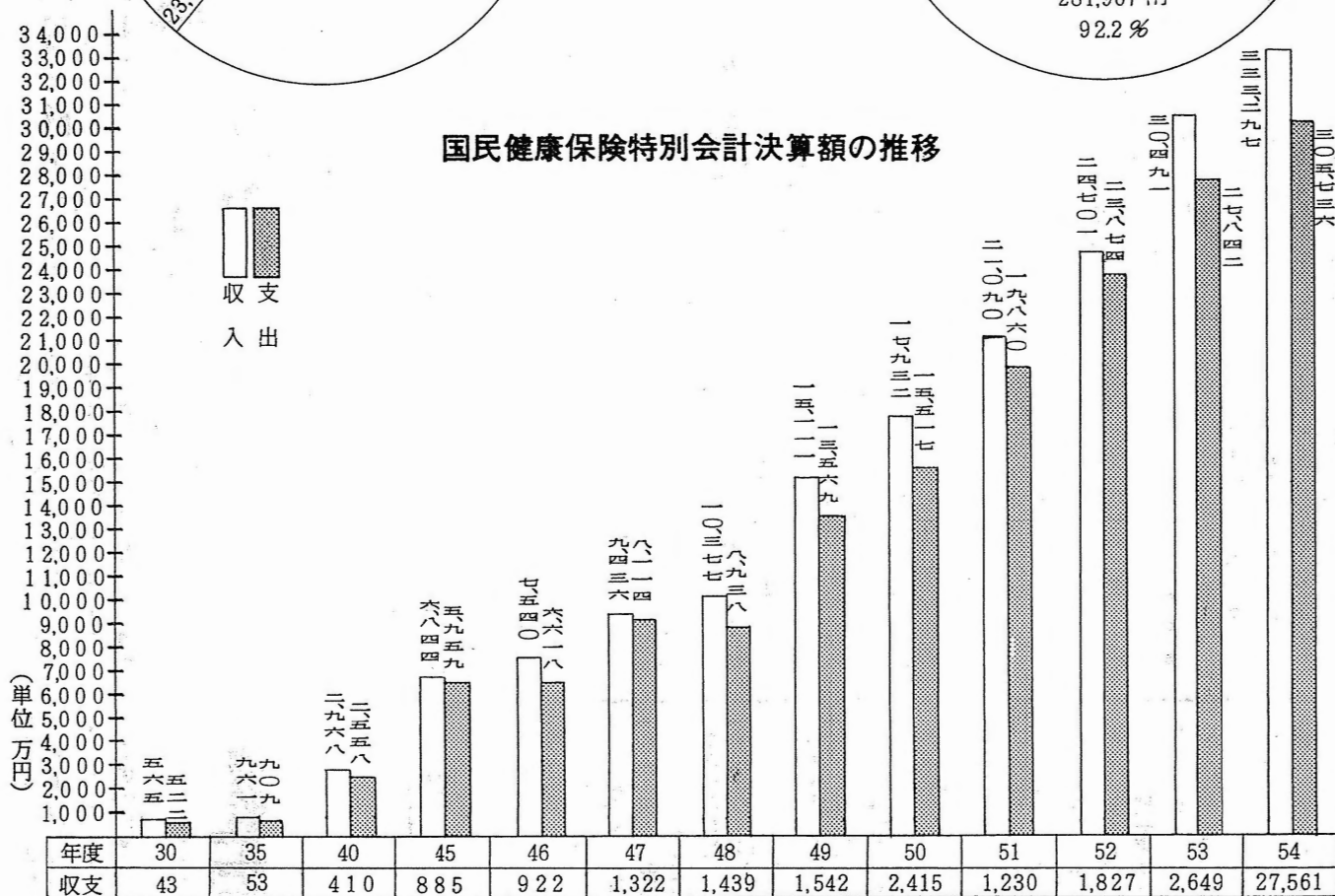
国 保 会 計



歳入額 333,297,613 円
 歳出額 305,736,492 円
 歳入歳出差引残額 27,561,121 円

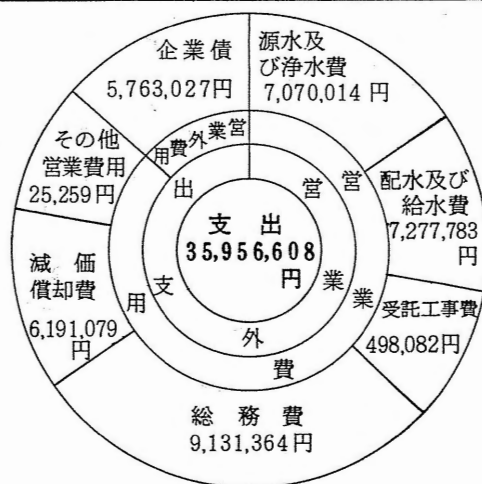
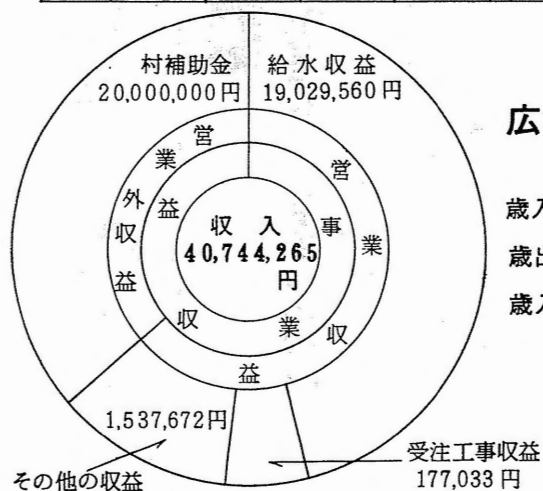


国民健康保険特別会計決算額の推移



広域簡易水道事業会計

歳入額 40,744,265 円
 歳出額 35,956,608 円
 歳入歳出差引残額 4,787,657 円



※ 広域簡易水道事業会計は今年度は4,787,657円の黒字決算となり累積赤字は9,949,791円に減少となりました。

成人病予防週間 二月一日～七日

中高年

“一家の柱・働き盛り”を襲う

亡くなる人100人のうち65人までが成人病です

わが国は、いまや世界一の長寿国になりましたが、その一方で、脳卒中、がん、心臓病などのいわゆる成人病で亡くなる人が年々増えています。

昭和五十四年の「人口動態統計」（厚生省）によりますと、死者の約六五％——つまり百人のうち約六十五人までが成人病で亡くなっています。

成人病——とくに脳卒中、心臓病など、いわゆる循環器系の成人病は、中年を過ぎると急に増える慢性病の一つで、高血圧や動脈硬化が主な原因ですが、家庭では一家の柱、職場では働き盛りの年齢層を襲うところにその怖さがあります。

二月一日から七日までは「成人病予防週間」です。

成人病の予防は 家庭と職場の“両面作戦”で

脳卒中や心臓病にかからないためには、なんといっても高血圧と動脈硬化にならないようにすることが大切です。そのためには、ふだん次のような点に十分注意しましょう。

○塩分をとり過ぎないように

塩分のとり過ぎに注意し、偏食をさけ、栄養のバランスに気を配りましょう。

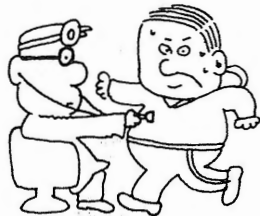
○適度な運動を続けよう

散歩や軽い体操など体に合った適度な運動は、生理的によいばかりでなく、精神的な緊張をほぐすためにも効果的です。

○肥満をなくそう

肥満は、心臓に負担をかけ、高

血圧のもとになりますから、十分気を配り、一日当たりの摂取カロリーが必要量を超えないように注意しましょう。



成人病予防週間

○酒はほどほどにしよう

酒は適量を守る習慣をつけましょう。一週間に一日か二日の「休

肝日”を設けるのも、飲み過ぎを防ぐ意味でよいことです。

そして、飲むときはタンパク質、脂肪、ビタミン類など“豊かな”の補給をお忘れなく。

○日常生活での注意

①規則正しい生活を
仕事と休養のバランスを考えて、疲れがたまらないように睡眠をよくとり、規則正しい生活を送りましょう。

②精神の安定を

血圧は、精神状態に敏感に反応します。突発的に起こる感情的動揺——興奮や怒り——や、心配ごとで悩んだりするのはよくありません。適度な気分転換を図りましょう。

③保温の心がけを

冬の夜、便所などで脳出血の発作を起こす人が多くいかに、暖かい所から急に寒いところに体をさらすのは、よくありません。気をつけましょう。

④湯かげんの調節を

風呂の脱衣場は暖める一方、湯の温度は熱すぎないようにしましょう。浴そう内では水圧の影響も受けるので、十分注意しましょう。

⑤排便の工夫を

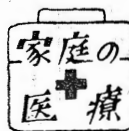
便秘は不快感やイライラのもとになり、血圧によくありません。適度な運動と、野菜やくだものなど繊維の多いものを食べ、便秘にならないように。

また、排便のとき、いきむと血圧が上がりますので、なるべく腰かけ式を使用し、ゆっくり時間をかけましょう。

⑥定期的に健康診断を少なくとも年に一、二回は健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう。

のぼせ ぼてり

室温をまずチェック



寒い冬、屋内で顔がほてったり、のぼせたりしたら、まず暖房のきき過ぎではないか、——室温をチェックしてみよう。

暖房がきいた狭い部屋に大勢の人が集り、熱気がこもつてくると、上気して頭に血がのぼりくらぐらしたり、ぼおとしたりすることがあります。

また、のぼせは、お風呂で長湯し過ぎた時とか、寒いところから暖かい部屋に移り、急に暖まった時などに起こることもあります。

のぼせ、ぼてりは、脳貧血つまり頭部の血が足りなくなつて、目まいがし、くらぐらするのとは反対の現象で、脳に循環する血液の量が一時的にふえるために起こるものです。

思春期や更年期の婦人高血圧傾向の壮年、初老の男女によく見られます。

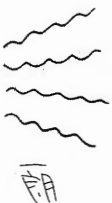
のぼせたら、部屋の空気を入れかえたりして室温を調節し、きれいな空気を吸って酸素を心

臓や脳に送りこみます。

長湯などでのぼせた場合は、その場で、少しじっと静かにしていれば、たいてい治つてしまします。

くらぐらするのは治つても、ほの赤味がとれない場合は、両てのひらで、ほつたをばたばた叩いたり、軽くマッサージをしたりして、うつ血した血液を散らすようにすれば治ります。

のぼせること自体は、健康上、危険な兆候でも何でもありませんが、動脈硬化や高血圧、心臓病があると包陰を伴います。





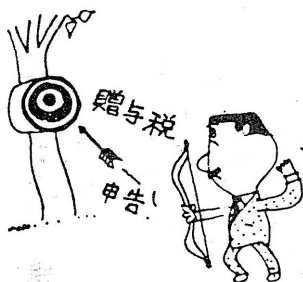
◎贈与税の申告は

二月一日から

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

財産をあげたり、もらったりというのは夫婦や親子、親族間で行われることが多く、財産を分けてもらったが、贈与税の申告はついうっかり忘れてしまったということがよくあります。

たとえば、マイホーム資金が足りないので、親から援助してもらった場合に「出世払い」のような金銭貸借があったり、また、金銭のやりとりなしで親の土地を子供名義にしたり、株式の名義を変更した場合などは贈与税がかかります。



贈与税は、昭和五十五年中に個人からもらった財産の価格の合計額が六十万円を超える場合は申告

しなければなりません。

贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十六日までですが、納税については、一定の要件のもとに延納制度があります。

なお、財産評価などおわかりにならない点は、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ね下さい。

◎所得税の確定申告は

二月十六日から

昭和五十五年分所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十六日ですが、期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告はできるだけ早く済ませるようにして下さい。

所得税の確定申告をしなければならぬ人は①事業をしている人 不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和五十五年中の所得の合計額が基礎控除などの所得控除の合計額を超える人、②サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人、給与以外の所得が二十万円を超える人などです。

申告書は「申告書の書き方」や所得税確定申告の手引き」を参考に記入していくと所得や税額の計算が簡単にできます。

なお、納税も申告期限と同じ三月十六日までしなければなりません。申告書の書きかたなどでわからない点がありましたら、お気軽

に税務署や税務相談室にお尋ねください。

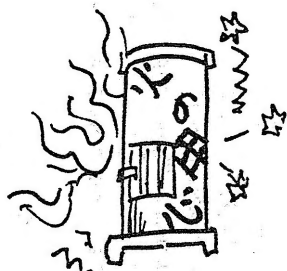
保険料は所得から 控除されます



国民年金の保険料を支払った人は、自身の分はもちろん、家族の分も「社会保険料控除」の扱いをうけ、全額が前年の所得から差し引かれて、課税の対象になりません。

このため、二月十六日から三月十六日までに行う所得税の確定申告の際には、昭和五十五年中に納めた国民年金保険料の控除の手続きをしてください。

また、昨年六月三十日まで実施された特例納付の保険料についても同様です。



史学研究小話

代官島田帯刀について (一)

三輪 貞 夫

後年氏が他に転勤するに際し、領内の吏僚を集めて陣屋の倉庫を開くに、かつて贈られた楠数千苞が整然として保管されていた。

氏曰く「贈られた楠は今このとおり保管してある、将来凶年に逢ったならば必ずこれを以て民を救へ」と。一同感激涙を流してその深謀仁慈の徳に服したと伝へてある。

今旧檜葉各村に島田慈恩の碑

があり、郷社檜葉八幡神社頭に「県令島田帯刀君の碑」等の在るは、後年郷民が氏の徳風を慕って建てたものである。

記録によると斯くのごとく領民からは慈父の如く慕はれた名代官が天保七年（一八三六）頃我が泉の荘をも支配していたのである。有名な寺西代官もさることながら、島田名代官も善政をしかれたことのある我が郷土である。



お知らせ

「かべ新聞」募集実施要領

美しい自然と環境は私たちの住よい環境を守るための「かべ新聞」募集、環境庁

よい環境を守り、また、つくりだしていくことは私たちの生命や健康にかかわる大切な問題です。

六月五日は「世界環境デー」、わが国では、毎年六月五日から一週間を「環境週間」とし、全国的にいろいろな行事を行っております。

今年第九回目を迎えますが、環境問題をいっそう身近なものとして理解していただくために、この行事の一つとして、小、中学生の皆さんから「かべ新聞」を募集します。

つぎの「きまり」をよく読んでどしどし作品を送ってください。

へきまり

●公害（みんなが迷惑すること）をふせぎ、山や川、湖や海を大切に守るためにどうしたらよいのか、私たちが住んでいる町や村をどうしたら美しく守ることが出来るか、また、悪いところはどのようにしたらよくなるかなどを表現してください。

●全国の小、中学生ならだれでも応募できます。

●紙の大きさは、B2版（たて515mm×よこ718mm）でたて長でもよい。

く、使用する色、紙質は自由で、共同で作ってもかまいません。

●作品の裏面に氏名（ふりがな）、年令、学校名、学年、クラス名と郵便番号、住所（都道府県名も入れて）をはっきり記入して下さい。

（共同で作った場合には、全員

についてこれらのことを記入してください。）
電話があればその番号も書いてください。

●締切り 昭和五十六年五月九日（土）まで到着するよう送付してください。

●賞 小学生の部、中学生の部にわけて、それぞれ環境長官賞と記念品がおくられます。

●発表 特賞一点、入賞数点 昭和五十六年五月下旬に特賞、入賞について公表するとともに都道府県及び学校に通知します。

NHK開局四十周年記念番組

「福島を語ろう」

～福島、郡山、いわき、会津若松

四元生中継（三月一日）～

県内のNHKも今年で四十歳を迎えることになりました。

昭和十六年に福島、郡山、いわき局また翌十七年には若松放送局と全国的にも珍しい県四局体制が誕生し以来戦前戦後を福島県のみなさんとともに歩んで参りました。NHKではこれを機会にふるさと福島県のみなさんとともに考えてみたいと思います。ゲストには福島県出身または福島県に縁の深い次の方々に出演していただく予定です。

福島 富塚三夫（総評事務局長）
郡山 田部井淳子（女性登山家）
いわき 田口安男（画家）
会津若松 早乙女貢（作家）
ほか、県内各地から数多くの福島県のみなさんに参加していただきます。

放送、テレビ、三月一日（日）午後（時刻は追ってテレビ、ラジオでお知らせします）

2月 公民館行事予定

- 7日 社交ダンス教室
- 15日 スキー教室
- 21日 社交ダンス教室
- 22日 高令者学級
- 婦人学級
- 三者のつどい参加
- 於須釜公民館



公民館主催

「バトミントン教室」が開催されます

場所 玉川村体育館
人員 30名（メ切2月28日）
受講料 無料
持参品 ラケット・シューズ
期日及時間 昭和56年3月12日・13日
・16日・17日午後7時～9時
講師 永井祥一先生
◎希望者はメ切日までに玉川村公民館へ申込みください。

講 師 永井祥一先生
◎希望者はメ切日までに玉川村公民館へ申込みください。

2月

住民課衛生関係事業予定

- 3日 妊婦検診 母子センター
- 4日 献血
- 7日 母親学級 就改センター

17日	妊婦検診	地区	出生児氏名	保護者名
19日	川辺地区健康教室	川	矢部和弥	忠男
24日	三種混合予防接種	川	佐藤和晴	清晴
	須釜公民館午後一時三〇分	川	目黒あき	広行
	二時三〇分	川	仁井田 瞳	倉一
25日	三種混合予防接種	小	溝井真由美	真守
	就改センター、午後一時三〇分	中	藤田知恵子	康徳
26日	乳幼児健康診断	中	小針太栄助	義雄
	母子センター	中	岩法寺 佐久間勝美	忠義
		南	須釜 班目佐知恵	利忠
		北	須釜 我妻由香利	正利
		吉	有賀利絵	徳喜
		吉	鈴木真喜子	喜一
おめてた				
(十二月分の出生届書から)				
おくやみ				
(十二月分の死亡届書から)				
地区	死亡者氏名	年令	世帯主名	
竜崎	小林倉松	79	春雄	
南須釜	大和田ハヤ子	57	松吉	
吉	円谷安定	82	勝良	
新田	近内寿雄	72	道夫	
田	大野 勝	47	ヨシ子	